

総務教育常任委員会資料

(令和5年10月11日)

〔件名〕

- ・倉吉未来中心及び鳥取二十世紀梨記念館のネーミングライツパートナー募集について

【行財政改革推進課】・・・2

総 務 部

倉吉未来中心及び鳥取二十世紀梨記念館のネーミングライツパートナー募集について

令和5年10月11日

行財政改革推進課

倉吉未来中心及び鳥取二十世紀梨記念館のネーミングライツ（施設命名権）について、令和6年度からのネーミングライツパートナーを以下のとおり募集します。

1 対象施設（2施設） ※以下の施設についてネーミングライツを募集するのは初。

名称	鳥取県立倉吉未来中心	鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館
所在地	倉吉市駄経寺町 212-5	倉吉市駄経寺町 198-4
主な施設内容	大ホール、小ホール、セミナールーム、アトリウム、みらいアートギャラリー、売店、食事処ほか	二十世紀梨の巨木、梨ガーデン、シアター、梨のアートギャラリー、梨のキッチンギャラリー、パーラー、ショップほか
利用者数	約 12 万人（令和4年度）	約 10 万人（令和4年度）

2 募集概要

(1) 応募資格

- 1 に掲げる両施設へ同時にネーミングライツの導入を希望する法人
- 鳥取県広告事業実施要綱別表第1に規定する規制業種及び事業者（暴力団等）に該当しない法人

(2) 募集金額（ネーミングライツの対価）

年額 1,200 万円以上（消費税及び地方消費税を除く。）

※ 1 に掲げる両施設を合わせた金額

(3) 契約期間（愛称の使用期間）

3 年以上（応募者の提案による）

(4) その他

- 倉吉未来中心の愛称には「未来中心」を、鳥取二十世紀梨記念館の愛称には「二十世紀梨記念館」を必ず入れること。
- 決定したネーミングライツパートナーには、契約更新時における優先交渉権を付与する。

3 選定方法

応募金額及び契約期間について提案内容を評価し、最も高い得点の者を優先交渉権者として選定し、必要事項を協議のうえ、契約を締結する。

4 公募スケジュール

令和5年10月中旬～11月中下旬	公募（1か月間程度）
〃 12月	ネーミングライツパートナー決定
令和6年1月～3月	愛称使用に向けた準備
〃 4月～	愛称使用開始、看板変更等